

パフォーマーサービス及びコンテンツ譲渡契約書

本「パフォーマーサービス及びコンテンツ譲渡契約書」(以下「契約書」)は、貴方がライブビデオカンファレンスサービスを利用する上での契約条項を以下の通り定めるものである。

本契約は、____年____月____日付けをもって、以下に定めるオンライン音声ビデオチャットウェブサイト(以下「ウェブサイト」)の運営会社であるカリフォルニア州法人DTI Services, Inc.(以下「当社」または「DTI」と、_____(以下「貴方」)の間で成立し、締結されたものである。

前文

当社はライブ音声ビデオチャット技術サービス(以下「当社のビデオカンファレンスサービス」)の提供会社、及び、デジタルコピー化された写真・ビデオ・オーディオ及び文書の販売会社である。

当社は、ウェブブラウザ、検索エンジンまたは、モバイルアプリケーション(以下「アプリケーション」)のいずれかを通じてウェブサイト及びスマートフォンで利用できるオンラインビデオカンファレンスサービスを含むオンラインサービスやプログラム(以下「プログラム」)に附属し当社のビデオカンファレンスサービスを提供するものとする。

当社は、自身及び当社に利益を発生させるライブショーや、録画記録を制作する目的で独立の個人・団体として当社のプログラムを利用するオンライン音声もしくはビデオチャットパフォーマー(以下「パフォーマー」)に当社のビデオカンファレンスサービスを利用するライセンスを与えるものである。前述の録画記録に関する全ての権利は当社が全て所有するものとする。

貴方は、当社のビデオカンファレンスサービスを利用したプログラムに参加することを目的とするパフォーマーであり、当社のビデオカンファレンスサービス及び当社のプログラムに参加するパフォーマーに提供されるその他のサービスの利用に必要なライセンスを求めるものである。

当社は、貴方にパフォーマーとしてプログラム及び当社のビデオカンファレンスサービスに参加するライセンスを与えるものとする。但し、本契約に定める条件によるものとする。

パフォーマーは、自身が演じる・モデリングをする・踊る・教えるまたはその他の方法で関与するショー・パフォーマンス・音声もしくはビデオチャットセッション・教育的指導・その他活動を制作し、それらを当社のビデオカンファレンスサービスの利用を通じてライブで配信することが目的であるものとする。当該制作されたものに関する一切の権利、所有権及び利権は全て当社が留保するものとする。また、パフォーマーは、インターネット上で当社のビデオカンファレンスサービスの利用を通じてライブ発信する、自身が演じる・モデリングする・踊る・教える、またはその他の方法で関与するショー・パフォーマンス・音声もしくはビデオチャットセッション・教育的指導・その他活動等の録画記録の制作を目的とし、斯かる記録の制作は当該記録おけるあらゆる権利を全て当社に所有させる意図で行われるものとする。

パフォーマー及び当社(以下総称して「両当事者」)は本契約に含まれる契約及び合意事項を考慮し、有効な有価約因により、その約因の適切性、充足性及び受領を確認した上で、以下の契約及び合意事項に法的に拘束されることに同意する。

1. 定義

1.1. 「2257規定」及び「児童保護法」とは、18 U.S.C. §2257 et seq.・18 U.S.C. §2257A et seq.及び28 CFR Part 75 et seq.の定める規定及びこれらの改正をいう。また、「2257規定」及び「児童保護法」は、The Child Protection Restoration and Penalties Enhancement Act of 1990を含むものとする。

1.2. 「アフィリエイト・コンテンツ・プロバイダー」とは、以下に該当する当社、パフォーマー、その他の個人・団体のいずれかまたは全てをいう。

(i) ウェブサイトまたはアプリケーション上、またはこれを通じ、あるいはこれに関連してコンテンツを提供する者

(ii) その他、ウェブサイトまたはアプリケーションより直接またはこれに関連して提供されるプログラムの一つ以上への参加を通じてコンテンツを提供する者

(iii) 当社の提供するサービスを通じコンテンツを提供する者

1.3. 「コンテンツ」とは、音声もしくはライブ「ビデオチャット」・ライブエキゾチックダンス・性的空想パフォーマンス、チャットセッション、触覚的パフォーマンス、大人用玩具のデモンストレーション、性的教育セッション等のライブ、オンライン・パフォーマンスをいう。また、ウェブブラウザまたはアプリケーションを通じてコンピュータ及びスマートフォンを利用しオンラインで送信、公開または閲覧される写真、ビデオ、オーディオ、視聴覚的、触覚的、図式及び文書作品のデジタルコピー等、全ての記録形式のコンテンツを含むものとする。

1.4. 「ユーザー」とは、当社のビデオカンファレンスサービスを通じ、パフォーマーのライブパフォーマンスを鑑賞する権利を購入した者を含む、当社のビデオカンファレンスサービスの利用を許可された成人利用者をいう。

1.5. 「ユーザーポイント」とは、ウェブサイトにてユーザーが購入したポイントを指し、これらのポイントはコンテンツへのアクセスや下記に定義されるパフォーマーのファンクラブへの参加(DXLIVEのみ)等、パフォーマーが提供するオンラインサービスの支払いに利用されるものとする。

1.6. 「二次的著作物」とは、パフォーマーのコンテンツ、プロモーション作品及びそこから派生する作品のいずれかまたは全てに関する全ての修正、再創造、複製、複製及び編集をいう。前述は、当該コンテンツまたはプロモーション作品の派生的作品の全部または一部が、意図的に製作されたものであるか否かを問わず、あらゆる装置あるいは手法によるあらゆる追加、変更、強化、削除、曲解、重複、再構築、デジタル修正、モーフィング、ワーピング、その他いかなるものとの結合等を含むものとする。

1.7. 「ファンクラブ」とは、当社が任意でパフォーマーに提供するもので、写真の投稿、日記の記入、パフォーマーのファンであるプログラムのユーザーとのメッセージ交換・ビデオ閲覧またはその他のコミュニケーション、及びその他一般的なオンラインライブチャットパフォーマー「ファンクラブ」の機能等を可能にするサービスをいう。当該ファンクラブサービスはDXLIVEに出演するパフォーマーにのみ提供されているサービスである。

1.8. 「総実現利益」とは、パフォーマーが提供するオンラインサービスに対しユーザーから支払われたユーザーポイントに相当する金額からユーザーへのチャージバック、クレジットカードの不正使用、不良債権償却、返金、クレジット及び返却された商品等の相当額を全てを差し引いたものをいう。

1.9. 「共同コンテンツ」とは、当社のプログラムのためまたはプログラムを通じて提供されたもので、パフォーマーと他のパフォーマーにより作成された全てのライブコンテンツ並びにその他あらゆる全ての種類のコンテンツをいう。パフォーマーは、自身がウェブサイトまたはアプリケーションにアップロード、または、ウェブサイトまたはアプリケーションを通じてユーザーに配信する全ての共同コンテンツにおいて、当該行為により、当社が既存の技術または新たに開発される技術をもって斯かるコンテンツを使用する非独占的ライセンスを当社に自動的に与えることに同意する。但し、パフォーマーは、録画記録されたライブコンテンツに関する全ての権利・所有権及び利権については当社が全て留保することに同意する。

1.10. 「ライブパフォーマンス2257記録サービス」とは、ライブパフォーマンスに附随し当社がパフォーマーに提供する記録保管サービスをいう。但し、前述のサービスは「特定ライブコンテンツ配

信のための記録に関する非雇用関係第三者保管人としての限定的契約」と題する契約の規定によるものとする。

1.11. 「ライブ」とは、「リアルタイムで」または、ネットワークの待ち時間による遅延時間、その他インターネット上の通信による遅延時間及び当社のビデオカンファレンスサービスの利用に付随して起こりうるその他の遅延時間を除外した実質的「リアルタイム」をいう。

1.12. 「ライブコンテンツ」「ライブパフォーマンス」及び「ライブパフォーマンスコンテンツ」とは、互換的に、当社のビデオサービスにより、あるいはこれを通じてライブまたは実質的にライブで配信される全てのライブショーで、パフォーマー自身が登場し、モデリング、ポージング、ダンス、教育指導及びその他のパフォーマンスまたはコミュニケーションをするものをいう。

1.13. 「優良パフォーマー」とは、本契約及びその他、当社とパフォーマー間の合意・契約に定めるあらゆる規約、規定及び義務に違反していないパフォーマーをいう。

1.14. 「写真付身分証明書」とは、2257規定の28 CFR 75.1(b)に定める「写真付身分証明書」と同一のものをいう。(28 CFR 75.1(b))

<http://ecfr.gpoaccess.gov/cgi/t/text/text-idx?c=ecfr&rgn=div5&view=text&node=28:2.0.1.1.30&idno=28#28:2.0.1.1.30.0.17.1> 参照)

1.15. 「プロデューサー」とは、28 CFR 75.1(c)の定める「プロデューサー」をいう。(28 CFR 75.1(c))

<http://ecfr.gpoaccess.gov/cgi/t/text/textidx?c=ecfr&rgn=div5&view=text&node=28:2.0.1.1.30&idno=28#28:2.0.1.1.30.0.17.1> 参照)。本契約において、コンテンツの制作者及びプログラムの参加者である本契約のパフォーマーは全て同時にプロデューサーとしての役割も担うものとする。本契約書の適用可能な条項において、パフォーマーは適宜「パフォーマー兼プロデューサー」というものとする。

1.16. 「プロモーション資料」とは、当社サーバーへの保管及びウェブサイト上のパフォーマーのプロモーション用コンテンツエリアに掲載する 目的でパフォーマーが当社に提供するプロモーション用のコンテンツをいう。前述のコンテンツは、写真、音声/ビデオ作品、プロモーション用文書作品、トレーラー及びパフォーマーの伝記等を含むものとする。

1.17. 「関連資料」とは、パフォーマーから当社、ウェブサイトまたはその他の人物に提供するコンテンツに関連してその提出が義務付けられている全ての資料をいう。前述は、2257規定の要求する資料並びに権利取得資料を含むがこれに限るものではない。

1.18. 「サービス」とは、当社のビデオカンファレンスサービスのアクセス及び使用、並びに当社の請求・料金回収・支払いサービス等、当社からパフォーマーに提供されるサービスをいう。1.19.

「ユーザー」「カスタマー」並びに「ウェブサイトユーザー」とは、互換的にウェブサイトのユーザーをいう。前述は、ウェブサイト訪問者、カスタマー、メンバー、購読者、ウェブサイト上またはそれを通じ当社のサービスを利用する消費者、及びウェブサイトに付随して当社が提供するプログラムの参加者を含むが、これに限るものではない。

1.20. 「ビデオカンファレンスサービス」及び「当社のビデオカンファレンスサービス」とは、互換的に、当社が提供するもので、パフォーマーがPCまたはスマートフォンからアクセス出来るインターネットを通じて配信する目的で制作したライブパフォーマンス及びその他のライブコンテンツのライブ視聴を可能にする一つ以上のサービスをいう。

1.21. 「ウェブサイト」とは、DTIが運営するもので、ウェブサイト上あるいはこれを通じてパフォーマーにビデオカンファレンスサービスを提供する 様々なインターネット上のウェブサイトをいう。ウェブサイトは本契約書添付「A」に記載されるものを含むがこれに限るものではない。

1.22. 「ウェブサイトアフィリエイト」とは、当社のアフィリエイトマーケティングプログラムの参加者、ウェブサイト上の広告者、ウェブサイトのトラフィックを提供する斡旋業者、「アップセル」商品及び

サービスの提供者等を含む、ウェブサイトと提携する個人及び団体をいう。

1.23. 「モバイルアプリケーション」とは、MyPureLive/DXLIVEのパフォーマーがウェブブラウザを用いることなくスマートフォンを通じて、ユーザーとオンラインチャット、電子メールまたはライブパフォーマンスならびにコンテンツの送信を可能にする、DTIIによりデザインされたコンピュータプログラムをいう。

1.24 「パフォーマーコンテンツ」とは、パフォーマーがプログラムを通じて、またはプログラムのために当社に提供し、若しくはその他本契約期間中当社に提供したライブコンテンツ及びその他あらゆる全てのコンテンツをいう。前述は、パフォーマーが当社に提供する個人情報及びプロモーション用に提供された情報、並びに適用可能な場合は共同コンテンツも含むものとする。パフォーマーは、自身がウェブサイトまたはアプリケーション上にアップロードし、またはウェブサイトまたはアプリケーションを通じてユーザーに配信する全てのコンテンツのライセンスが斯かる行為によって自動的に当社に非独占的かつ無期限に与えられることを承認し同意するものとする。当社は当該ライセンスを与えられたコンテンツを現在使用可能なあらゆる技術または今後開発される技術でもって使用することができる。但し、パフォーマーは、ライブコンテンツ作品に関する一切の権利、所有権及び利権については本契約書第13.1.1条の記載に従い当社が全て所有することに同意する。加えて、パフォーマーは、当社が独自の判断に基づきパフォーマーのコンテンツを当社のあらゆるウェブサイトに表示、宣伝及びその他利用する権利を有することを承認し同意する。前述のウェブサイトはパフォーマーがパフォーマーとして登録し、あるいは本契約書入手するウェブサイトまたはモバイルアプリケーションとは異なる場合がある。

1.25. 「プロモーション用コンテンツエリア」とは、パフォーマーのコンテンツのコピーやパフォーマンスを紹介、宣伝及び販売するために当社が提供するウェブサイトの一部分をいう。

2. サービス内容 本契約全ての規定によることを条件に当社は契約期間中、以下に列挙するサービス(以下「サービス」)をパフォーマーに提供する。

2.1. 優良利用 パフォーマーが継続的に優良パフォーマーとしてのステータスを保持すること及び本契約の規定によることを条件とし、当社はパフォーマーに下記のサービスを提供する。2.1.1. 本契約及び各々のウェブサイトの規約及び規定に従いパフォーマーがユーザーに音声及びビデオコンテンツを配信できるウェブサイト及びアプリケーション。

2.1.2. DXLIVEのウェブサイトで活動するパフォーマーに対しては、当該パフォーマーがユーザーにライブチャットセッションの録画等の追加サービスや商品を販売できるファンクラブ。2.2. 限定的ライセンス。パフォーマーが継続的に優良パフォーマーとしてのステータスを保持し、かつ、本条項第2.2条並びにその他本契約の規定によることを条件とし、当社はパフォーマーにPCまたはスマートフォンを通じてアクセス出来るインターネットにより自身のライブパフォーマンスを配信できるビデオカンファレンスサービスの利用許可を与えるものとする。2.2.1. 備品の提供。パフォーマーは、当社のビデオカンファレンスサービスを利用する上で、パフォーマーが自身の利益を目的に自身の費用で当社のビデオチャットサービスのアクセス及び利用に必要な全ての備品を提供しなければならない。備品は、パソコン、スマートフォン、コンピューター及びスマートフォン内蔵のまたは接続可能なビデオカメラ、マイク、イヤホン及びブロードバンドインターネットへの接続(アクセスに必要な条件についてはこちら(DXLIVE: <http://jp.dxlive.com/performer/faq.html#102>))または、Wi-Fiへの接続を含むが、これに限るものではない。

2.2.2. 制作上の判断。パフォーマーは、ライブコンテンツを制作する日時、場所及び手法、並びにライブコンテンツの内容を決定する責任を単独で負うものとする。但し、本契約の禁じる当社のビデオカンファレンスサービスの利用方法の制限が及ぶものとする。

2.2.3. 小道具。パフォーマーは、自身のライブコンテンツを制作する上で放送場所の装飾に伴う全

ての付属品、小道具をその他の必要品に加えて供給するものとする。

2.2.4. パフォーマンスの監督。パフォーマーは、自身のライブコンテンツにおける全てのパフォーマンス並びに制作の管理、監督及び監視を実行し、斯かる管理等の責任を単独で負うものとする。パフォーマーは、当社がパフォーマーのライブコンテンツの制作または配信あるいはパフォーマーとユーザー間のウェブサイト上でのコミュニケーションの管理及び監督に対し一切の責任を負わないことを承認し同意する。但し、本契約におけるいずれの条項も、パフォーマーのライブコンテンツ制作及びパフォーマーの行為が本契約に則ったものであるかを判断する上で行う確認、調査及びその他の判断方法を実行する当社の無制限の権利を制限するものとは解釈されないものとする。

2.2.5. 芸術性の規制。パフォーマーは、自身の利益のため、自身の費用と芸術的裁量によりライブコンテンツを制作するものとする。但し、本契約の禁じる当社のビデオカンファレンスサービスの利用方法の制限が及ぶものとする。

2.2.6. パフォーマーとユーザー間の紛争。パフォーマーは、自身のビデオ、口述、または文章に関するユーザーとの紛争を自身及びユーザーの間で解決するものとし、DTIはこれらの紛争に関し、一切の責任及び義務を負わないものとする。

2.2.7. 意図的独立業務請負ステータス。パフォーマーは、自身が独立業務請負人として当社のためにライブコンテンツを制作することは両当事者の意図であることを承認し同意する。法の許容する最大限の範囲内で、両当事者はいかなる形態であっても一切雇用関係も結ぶ意図はないものとする。パフォーマーは、本契約期間中、自身が当社または当社が指揮監督する個人若しくは団体の社員であったことを主張し、当社に一切紛争及びクレームを提起しまたは当社にクレームを提起する個人または団体を支援しないことに同意する。パフォーマーは、当社のビデオカンファレンスサービスの利用によって直接的または間接的に得た金銭に課される全ての租税を支払う義務を単独で負うものとする。

2.2.8. 非雇用関係。パフォーマー及び当社は、非雇用関係を保つために本契約の裁判管轄及び準拠法に関する条項を変更する権利を留保するものとする。

2.2.9. 備品の適合性。パフォーマーは、当社のビデオカンファレンスサービスを利用する上で当社のシステムに適合する備品等を使用する責任を単独で負うものとする。

2.3. ユーザーからの問い合わせ、料金 ユーザーの問い合わせ、商品注文、請求及び回収等の全ての顧客サービスの提供は第三者であるAllbright Information Services, Inc. 社が責任を負うものとする。但し、パフォーマーの提供するコンテンツに関する紛争は除くものとする。パフォーマーの提供する商品及びサービスの料金はDTIの独自の判断により設定されるものであり、DTIは料金システムの変更、特別キャンペーンの中止、商品及びサービスの提供中止並びに提供条件の変更を事前通知なしにいつでも実施できる権利を留保する。

2.4. テクニカルサポート 当社または当社指定の代理人は、パフォーマーにウェブサイト及びアプリケーションへのコンテンツ及びプロモーション資料のアップロード並びに当社ビデオカンファレンスサービスの使用に関するテクニカルサポートを提供するものとする。

2.5. 制限

2.5.1. スクリーン名。当社がパフォーマーにスクリーン名を指定する場合(以下「スクリーン名」)、パフォーマーは、あらゆるスクリーン名が全てDTIの独占的所有権に属し、当社の書面上の同意なしに他のインターネットサービスで当該スクリーン名を使用することができないことを承認し同意する。

2.5.2. ファンクラブの解約及び変更

2.5.2.1. ファンクラブの解約 DXLIVEのウェブサイトで活動するパフォーマーに関しては、当該パフォーマーはファンクラブの解約予定日より3週間(21日)前までにウェブサイト管理者に通知をすることにより、いつでも自身のファンクラブを解約することができる。ウェブサイト管理人への通知は電子メール(添付「B」の「DXLIVE」項目を参照)を通じて行うものとする。当社はパフォーマー及びその

他の者に対し一切責任を負うことなくいつでも事前通知無しに独自の判断によりパフォーマーのファンクラブを解約し、当該ファンクラブにアップロードされたあらゆるコンテンツを削除する権利を有し、本契約のいかなる条項も、当該権利を制限するものとは解釈されないものとする。

2.5.3. パフォーマーの参加資格の変更・解約 本契約書に特別の定めがある場合を除き、当社はパフォーマーのプログラム参加資格、パフォーマーとしてのステータス、当社からサービスを受ける権利及び当社のサーバー、アプリケーションを含むソフトウェア、並びにウェブサイト全般のアクセス権のいずれかまたは全てを事前の通知及び特定の理由なしに独自の判断によりいつでも解約、停止または変更する権利を留保する。

2.5.4. サービスの変更または解約 パフォーマーは、当社がパフォーマー、アフィリエイトコンテンツ提供者及びプログラムユーザーの全部または一部に提供するサービスのいずれか若しくは全てをいつでも自由に変更、停止及び解約する権利を有することを承認し同意するものとする。パフォーマーは、当該変更により発生する損害に関し、DTIは一切責任を負わないことを承認し同意するものとする。

2.5.5. サービスの中断 サーバーメンテナンス、予測不可能なサーバー・回線の不具合、災害またはその他不意の事態が発生した場合、DTIは事前通知なしにウェブサイト及びアプリケーションをシャットダウンすることができる。DTIはサービスの性能に対し、いかなる保証も行わない。DTIは、サービスの変更、中断または中止並びにデータの滅失、毀損、漏洩、及び不正使用から発生する直接・間接的損害について一切責任を負わないものとする。

3. 報酬、セッション収入、オンライン明細書及びその他支払い

3.1. 補償。本契約に基づき当社からパフォーマーに提供されるサービス、コンテンツ及びその他の譲渡される権利に対する報酬の全てとして当社は以下を提供する。

3.1.1. パフォーマー売上収益。パフォーマーのプログラム参加により得られる収益はパフォーマーコンテンツへのアクセス、パフォーマーファンクラブ(DXLIVEに出演するパフォーマーのみ)及びパフォーマーが提供するその他のオンラインサービスへの参加に支払われるユーザーポイントをユーザーがウェブサイトを通じて購入し使用することで発生する。ユーザーポイントには規定の価格が設定され、DTIは特定の理由なしに独自の判断により当該価格の変更を行うことができる。ユーザーポイントの価格変更が行われた場合、変更はウェブサイトに掲載される。パフォーマーは、当該変更に関する通知をウェブサイトにて確認する責任を負うものとする。

3.1.2. パフォーマーへの支払い及びDTIの管理手数料。DTIは、パフォーマーにパフォーマーとして活動するコンテンツより発生する総実現利益の30%(以下「セッション収入」)を支払うものとする。但し、パフォーマーが他のパフォーマーと共同コンテンツを制作する場合、パフォーマーは、そのセッション収入が共同コンテンツを作成する全てのパフォーマーの指定するパフォーマー名のみ(以下「指定パフォーマー」)に支払われるものであり、また、DTIにその決定された指定パフォーマーを通知する責任を負うことを承認し同意する。共同コンテンツを制作するパフォーマーが指定パフォーマーを決定しない場合、DTIは当社のビデオチャットサービスが一番長い期間使用しているパフォーマーをセッション収入を受け取る指定パフォーマーとして指定するものとする。パフォーマーが指定パフォーマーでない場合、斯かるパフォーマーは自身が共同コンテンツにおける支払いを受ける取り決めを指定パフォーマーと行う責任を単独で負い、パフォーマーは共同コンテンツに関し当社が一切パフォーマーを補償し、あるいは指定パフォーマーから支払いを受ける手助けを行わないことに同意する。パフォーマーは、本契約に基づき自身が提供するコンテンツ及びその他あらゆるサービスや商品に対するDTIの支払い義務はDTIが本契約に従い支払うパフォーマーセッション収入(価格調整後)にのみ限られることに同意する。支払いはパフォーマーから当社に支払いの請求があった場合にのみ行われるものとする。毎月15日までに発生した売上で、パフォーマーが同月16

日から20日までの間に支払いの請求を行った場合、当該請求分は翌月の5日付近に支払われる。毎月16日以降に発生した売上で、パフォーマーが翌月の1日から5日までに支払いの請求を行った場合、当該請求分は請求がなされた月と同月の20日付近に支払われる。また、DTIは、パフォーマーから請求があった場合であっても支払い報酬金額が200米ドルに満たない場合は報酬の合計金額が200米ドルに到達するまで支払いを持ち越すものとする。斯かる報酬はその合計額が最低額の200米ドルに達した際の支払い期間にパフォーマーに支払われるものとする。パフォーマーは、当社が本契約の債務を履行する対価として総実現利益の残り70%を保持することに同意する。

3.2. 送金。当社とパフォーマーの間に書面による特段の合意がある場合を除き、パフォーマーへの支払いは電信送金される。電信送金による支払いはパフォーマーが当社に提供する指定口座に振り込まれる。パフォーマーは電信送金及びその他支払いに関連して発生する全ての費用を負うものとする。

3.3. 支払い制限 以下の事由が発生した場合、パフォーマーへの報酬の支払いを停止するものとする。

(i) パフォーマーがパフォーマーとしての地位を喪失した場合

(ii) パフォーマーが優良パフォーマーとしての地位を喪失した場合

(iii) 当社が本契約を解約する場合

(iv) 当社がプログラム自体、またはプログラムの総実現利益若しくはセッション収入を発生させる部分を終了した場合

(v) 過去1年間オンライン(待機及びチャットセッション)がないパフォーマーで、かつ、報酬請求残高ポイントが99.9ポイント以下のパフォーマーは自動的に事前の通知なしにステータスを無効とする。(但し、パフォーマーページへのログインは対象外とする。)なお、DXLIVEのウェブサイトに表示されるパフォーマーに関し、入会会員が在籍するファンクラブを開設しているパフォーマーは本項の対象外とする。本条項による解約が発生した場合、当社に提供されたパフォーマーのコンテンツにおける当社のライセンス及び権利は一切影響されず、永久的に効力を有するものとする。セッション収入の支払い停止に加え、本条項第3.3条(i), (ii), (iv)または(v)に定める事由が発生した場合、当社は、独自の判断により、下記第18条に定める通知をもって本契約を解約することができる。

3.4. 価格調整 パフォーマーは、支払い満期に達したセッション収入の算定には常に以下の内容を含む価格調整(以下「調整」)がなされることに同意する。

3.4.1. パフォーマーが本契約書に定める全ての保証規定及び重要規定のいずれかに違反した際に発生する一切の弁護士費用、一般費用及び損失額

3.4.2. 当社のビデオカンファレンスサービスの使用におけるパフォーマーの2257記録に関し、当社が「ライブパフォーマンス2257記録サービス」を通じてパフォーマーに提供する非雇用関係第三者保管人としての保存・管理サービスに際し発生する一切の費用等(本契約締結時点における当該サービスの費用は無料)

3.4.3. その他不可抗力による事態の発生により生じた一切の費用

3.5. ウェブサイトでの商品及びサービス販売、独占的支払い処理方法 パフォーマーは、当社から事前に書面による明示的承認を得ている場合を除き、当社以外の商品及びサービスを宣伝・販売してはならない。ウェブサイト上及びウェブサイトを通じて行われる商品及びサービスの販売に付随する全ての金銭上の取引は独占的に当社のマーチャント・ペイメント・プロセッサ(以下「MPP」)を使用しプログラムのEコマースエンジンより処理されるものとする。

3.6. 過剰チャージバック 当社の独自の判断によりパフォーマーのプロモーションコンテンツエリアまたはパフォーマーのアカウントに関連する異常数のチャージバック若しくは購入商品・メンバーシップ・購読のキャンセルが発生した場合、当社はパフォーマーの保有する報酬の一部または全部

の支払いを拒否あるいは差し控えること、並びに本契約を解約することができるものとする。

3.7. 権利の喪失 パフォーマーは、自身が禁止行為及び保証違反に関与すること等、本契約の条項に違反した場合、当社が、独自の選択と判断によりパフォーマーのプログラムへの参加資格を撤回する権利、未払いのセッション収入を没収する権利、当該違反行為により生じた一切の損害を回復する権利、及び永久的にパフォーマーの当社のプログラムへの参加を禁止する権利を留保することに同意する。

4. 行動規範

パフォーマーは、以下に定める行動規範に則して当社の提供するウェブサイト及びサービスを利用することに同意する。パフォーマーが、以下の条項に反する場合、斯かる違反がいかなる状況で生じたものであっても、当社はパフォーマーのビデオカンファレンスサービス、ウェブサイト及び当社が提供するその他のサービスを利用する権利を撤回することができるものとする。4.1. パフォーマーは登録フォームを完全に、誠実に、かつ正確に記入・提出し、パフォーマーが18歳以上(但し高校生は除く)またはパフォーマーの居住する司法管轄区で成人に達していることを証明する真正の書類を提出するまでは当社のウェブサイトまたはビデオカンファレンスサービスを利用してはならない。

4.2. パフォーマーは、当社のプログラムを通じ、またはビデオカンファレンスサービスを利用し、自身、他のパフォーマーまたはユーザーの個人情報を一切漏洩・公開してはならない。

4.3. パフォーマーは、一度にウェブブラウザまたはアプリケーションのどちらかのみ使用することが出来る。(同時使用不可)アプリケーションを使用する場合、ウェブブラウザでの音声もしくはビデオチャットセッションをログオフする必要がある、逆の場合も同様である。

4.4. パフォーマーは、他のユーザーに個人的に接触し、あるいは個人的な接触を求めてはならない。

4.5. パフォーマーは、自身が将来活動する、または現在活動しているインターネット上の他のサイトや、自身や他のパフォーマーを鑑賞または自身や他のパフォーマーと接触する方法を他のユーザーに連絡してはならない。

4.6. パフォーマーのコンテンツに出演する全ての人物は18歳以上(但し高校生は除く)またはパフォーマーの居住する司法管轄区での成人年齢のいずれか高い方に達していなければならず、「パフォーマーサービス及びコンテンツ譲渡契約書」(本契約書)をプログラム出演前に記入・提出しなければならない。

4.7. アプリケーションを通じて提供されるコンテンツには、チャットまたはコミュニケーションに関して同意していないパフォーマーが含まれてはならず、また、それらのパフォーマーから支援をされてはならない。

4.8. パフォーマーは、当社のビデオカンファレンスサービスまたはウェブサイトまたはアプリケーションを利用し、猥褻、放尿・浣腸等を含む排泄機能、フィスティング(手首まで全て入った状態)、近親相姦、性的内容の極端なサド・マゾまたはポンテージ(強姦、拷問等の描写)、若しくはその他、パフォーマーが居住する地域社会及びコンテンツが配信される地域社会で「猥褻」とみなされる内容を描写するライブショーまたはその他のコンテンツを送信、表示あるいはその他散布してはならない。

4.9. パフォーマーは、無料チャットウィンドウ及びウェブサイトのカバーページ等、いかなるページ・エリアでも、乳首、性器、直腸、または陰毛を露出してはならない。

4.10. パフォーマーは、ビデオカンファレンスサービス中、予防策を講じ、裁量を持ち、公共的良識及び裸体に関する全ての法律に従い、また、管轄区域内の社会規範に準拠するものとする。

4.11. パフォーマーは、放映画像が常に明瞭でピントが定まり、採光の良い、センスのあるデザインであるよう適切な措置をとらなければならない。

4.12. パフォーマーは、自身のショー、パフォーマンス及びその他のビデオカンファレンスサービス

を使用する間、顔をカメラに向けなければならない。

4.13. パフォーマーは、ビデオ チャットログイン中はいかなる時も積極的にユーザーとチャットしなければならない。

4.14. パフォーマーは、自身のショー、パフォーマンスまたはその他のコンテンツの宣伝を目的に大量電子メール配信(スパムメール)をしてはならない。

4.15. パフォーマーは、自身以外のパフォーマーIDを使用し、ウェブサイト及びその他、当社のビデオカンファレンスサービスを利用し演出してはならない。

4.16. パフォーマーは、当社の提供するウェブサイト、アプリケーション及びサービスを利用し、名誉毀損、誹謗、罵倒、中傷発言、及び差別的、卑猥、または攻撃的な文言を含む不法行為、嫌がらせ並びに攻撃的行為への関与、または、賭博やマルチ商法を含む違法行為を促進してはならない。

4.17. パフォーマーは、当社より書面での明示の承諾を得ている場合を除き、当社のプログラムにパフォーマーとして参加またはログインしている間、いかなる方法であっても、他のライブウェブカメラ・音声もしくはビデオチャットサイトに同時に参加、ログインまたは自身の映像及び音声を配信してはならない。

4.18. パフォーマーは、当社のユーザー及び他のパフォーマーを当社及びプログラムのライバル企業・団体・個人に一切紹介してはならない。

4.19. パフォーマーは、当社のウェブサイトやビデオカンファレンスサービスを利用を通じて当社の商品・サービスではない商品・サービスを一切宣伝、販売してはならない。

4.20. パフォーマーは、当社より書面での明示の承諾を得ている場合を除き、当社のユーザー、ウェブサイトのユーザー及びその他のパフォーマーを他のウェブサイトまたはビデオカンファレンスサービス企業に移行するよう誘導する活動に関与してはならない。

4.21. パフォーマーは、ウェブサイト、アプリケーション、コンテンツ及び当社が提供するその他のサービスを利用し、医薬品・医薬部外品等、オンライン賭博、売春、偽造品及び盗品、登録及び非登録証券を含む規制薬物、違法商品及び禁止行為等に関連する宣伝、販売、マーケティング、売買を勧誘または提示、若しくはその他取引を一切行わないことに同意する。4.22. パフォーマーは、直接的・間接的を問わず、当社及び当社の従業員または代理人を含む特定の個人または団体との提携等虚偽の関係性を示唆する活動若しくは当該個人または団体に扮することに関与してはならない。

4.23. パフォーマー及びパフォーマーのコンテンツは、パスワードまたはシリアル番号等の秘密情報を一切開示してはならない。

4.24. パフォーマーは、当社が提供するウェブサイト、アプリケーション及びサービスを利用し、他の個人または団体のプライバシー権及び所有権を侵害してはならない。

4.25. パフォーマーは、コンテンツがアップロードされる地域社会及び送付・配信される地域社会の基準に準拠しないコンテンツをウェブサイトまたはアプリケーションにアップロードし、あるいはウェブサイトまたはアプリケーション上若しくはこれに関連して入手できるコンテンツをダウンロードまたはアクセスしてはならない。

4.26. パフォーマーは、当社のウェブサイトまたはサービスで公表し、あるいはこれらに関連して公表する目的でウェブサイトまたはアプリケーションにアップロードされ、またはその他提供されるあらゆるコンテンツに対し、いかなる場合であっても当社がこれらを監督する義務を負わないことを承認し同意する。前述のコンテンツはパフォーマーのコンテンツを含むがこれに限るものではない。また、当社は事前通知なしに当該コンテンツを削除または停止することができるものとする。

4.27. パフォーマーは、パフォーマーが当社のビデオカンファレンスサービスを利用する上で発生する報酬を直接当社から得ている第三者(以下「エージェント」)の紹介により当社にパフォーマーとし

て参加する場合で、当該第三者と共同で働いている場合、最大一社のエージェントにのみ登録できることに同意する。

4.28. パフォーマーは、本行動規範条項全ての条項、下記禁止コンテンツ条項全ての条項、並びにその他、パフォーマーのビデオカンファレンスサービス及びウェブサイト利用に関する全ての条項は、パフォーマーがビデオカンファレンスサービスまたはウェブサイトあるいはその両方を利用しパフォーマンスを共に提供する全ての個人・団体にその効力が及ぶことに同意する。また、パフォーマーは、当該個人・団体による一切の行為・不作為に対し連帯して責任を負い、斯かる個人・団体のビデオカンファレンスサービスの利用により発生したいかなる全ての損害もパフォーマーが当社に全額補償する義務を負うことを承認し同意する。

5. 禁止コンテンツ

パフォーマーがウェブサイト、アプリケーションにアップロードするまたはその他当社に配信するコンテンツ及び資料、並びにウェブサイト、アプリケーション、当社のサーバー、ソフトウェア及びその他のサービスの利用は、いかなるものであっても下記の事項を構成、含ままたは関連させてはならないものとする。

5.1. 参加者・見物者・偶発的な描写であることを問わず、18歳未満(並びに高校生を含む)の人物を描写すること。例外は一切認めないものとする。

5.2. 未成年者を装う成年者(18歳未満と思われる容姿)である人物が参加する実際のまたは模倣的性行為、性器や陰部の猥褻な露出、極端なサド・マゾ的虐待、若しくは裸体または裸体の一部等の描写をすること。

5.3. 以下の内容を描写すること。

5.3.1. 獣姦(人間-動物間の性的行為)

5.3.2. 屍姦(死体との性的行為)

5.3.3. 尿や便等を含む体液

5.3.4. 「フィスティング」(膣及び肛門部に手もしくは足の第三関節より先を挿入すること) 5.3.5.

性的拷問及び強姦

5.3.6. 実際のサド・マゾ的拷問

5.3.7. 身体の切断・切除

5.3.8. 実際に苦痛を与えること

5.3.9. 性的な恥辱

5.4. パフォーマーの地域社会の基準または公序良俗に反する描写をすること。

5.5. 法令に違反する描写及びその他の個人または団体の権利を侵害する描写をすること。前述には他の個人または団体の著作権若しくは商標権を侵害するような描写、並びにパフォーマーが所有権を有さない若しくはライセンスを得ていない商標またはブランド名の描写等を含むものとする。

5.6. 無許可で他者を描写すること。

5.7. 賭博及びマルチ商法を含む違法または暴力的な活動を支持するような描写、並びに違法商品及びサービスを奨励するような描写をすること。

5.8. テロリスト及びテロリスト組織との連絡・コミュニケーションを取ること。

5.9. 個人または団体を脅迫、罵倒し、若しくはその他、個人または団体の評判を誹謗、中傷、名誉毀損をするような意思表示及びコンテンツ。また、人種、性別、性的指向、宗教、国籍、民族、障害または年齢による差別を奨励するような意思表示及びコンテンツ。

5.10. コンピューターウィルス、トロイの木馬、ウォーム及びスパイウェアを含む全ての悪意の有るコード。

5.11. 当社及び当社の代理人のコンピューターサーバーへの侵入を可能にする全てのコード。

5.12. ハイパーリンク、クッキー、またはその他、組み込み式の命令を当社の書面による事前の同意なしにコンテンツまたは当社のソフトウェア及び用品等に入力、使用、埋め込み、若しくは組み込むこと。パフォーマーは、前述の禁止コンテンツ条項が全てのショー、その他のライブパフォーマンス及びその他、当社のビデオカンファレンスサービスを利用して行われるあらゆる通信の全てに適用されることを明示的に承認し同意するものとする。

6. 規定施行

当社は独自の判断により行動規範条項、禁止コンテンツ条項、その他、当社の規則及び本契約その他の条項の一部または全部を施行するために必要な措置を取ることができるものとする。パフォーマーがプログラムの規則または本契約その他のあらゆる条項に違反した場合、斯かる違反がいかなるものであっても当社は独自の判断により権利放棄をすることなく以下のいずれかまたは全てを履行する権利を留保するものとする。

- (i) パフォーマーのコンテンツをウェブサイト上から削除すること
- (ii) 当社がパフォーマーに提供するサービスの一部または全部を一時的にまたは永久的に停止すること
- (iii) 本契約を解約すること。また、本契約書に定める条項の不履行によって当社が受ける損害内容の確定が非常に難しいことを踏まえ、パフォーマーと当社は、パフォーマーが当該条項を履行しなかった場合、コモン・ロー上及び衡平法上当社が得られるその他の全ての法的救済に加え、不履行発覚時点でパフォーマーに支払われるべき全てのセッション収入の100%に相当する額をパフォーマーが約定損害賠償として支払う義務を負うことに同意する。

7. コンテンツ及びプロモーション資料に関する権利義務

パフォーマーは、ウェブサイトへアップロードし、または当社のビデオカンファレンスサービス利用に関連し通信する、音楽を含む全てのコンテンツにおいて自身が全ての権利、所有権、及び利権を有することを約定する。また、パフォーマーは、当該コンテンツにおいて本契約に定める当社への権利譲渡に必要である有効な権利を所有することを約定する。

7.1. モデル、実存の人物、パートナー、従業員、独立業務請負人を含む、パフォーマーのコンテンツにおいてサービス提供する全ての人物、またはコンテンツに登場する全ての人物への支払いはパフォーマー単独の責任である。パフォーマーは、当該人物がDTIに対し、いかなる請求も行わないことを保証する。

7.2. パフォーマーは、備品等の購入及び整備を含む、コンテンツ制作に関連する全ての費用を自身で支払う責任を単独で負うものとする。

8. 権利証書

パフォーマーは、前述7項で必要とされる自身のコンテンツ及び全てのプロモーション資料の所有権及び利用する権利の保有を証明する明確な証書を保持しなければならない。前述は、モデル及びコンテンツ制作に貢献した個人・団体からの権利放棄・譲渡の証書等を含む。パフォーマーは、当社及び当社の代理人より請求がなされた場合、当該証書のコピーを5営業日以内に提供することに同意する。

9. 2257規定遵守 本契約の重要規定として、パフォーマーは、ウェブサイトへアップロードし、その他当社に提供し、あるいは当社が提供するサービスに関連し利用する自身のライブコンテンツ及びプロモーション資料等、あらゆるコンテンツが常時2257規定の定める全ての要件を全面遵守し、かつ児童保護法に定める適切な条項に従い制作されたことを同意、約定及び保証する。また、パ

フォーマーは、2257規定の定める全ての必要証明書類を自身が保管し、当社に提供するもので2257規定の適用を受けるコンテンツ及び各プロモーション資料が全て正確かつ適切な遵守表明書を伴っていることを同意、約定及び保証する。加えて、パフォーマーがアメリカ合衆国以外の司法管轄区(以下「国外司法管轄区」)に居住する場合、あるいは自身のコンテンツを国外司法管轄区から配信する場合、パフォーマーは、斯かるコンテンツに関し当該国外司法管轄区の法律が要求する全ての証明書も同様に保管するものとする。パフォーマーは、2257規定が「プロデューサー(2257規定内定義によるものとする)」にその保管を要求する一切の証明書のコピーを当社または当社の指定する証明書保管代理人に提出する前にコンテンツを当社のサーバーにアップロードし、ウェブサイト上に表示し、若しくはプログラムを通じまたはその他、当社のビデオカンファレンスサービスを利用してコンテンツを通信及び配信しないことに明示的に同意する。

10. 権利譲渡禁止

パフォーマーは、いかなる場合においても、当社が優良パフォーマーたるパフォーマーに提供する、ウェブサイト、アプリケーション及びその他のサービス及び商品を使用するライセンスを移転または譲渡することはできないものとする。パフォーマーは、当該権利の移転または譲渡を試みた場合、斯かる行為が遡り無効となることを承認する。

11. 必要資料及び資料の送信

パフォーマーは自身のコンテンツを当社のビデオカンファレンスサービスを利用して公開する前及び当社が提供するその他のサービスを受領する前までに以下の資料を規定の様式に従い当社に提供しなければならない。

11.1. 本契約書原本

11.1.1. パフォーマーは、当社に署名及び日付が記載された本契約書を提供しなければならない。本契約書第30項(Eサイン法)に基づき、パフォーマーは本契約書を当社に電子的に送信することができるものとする。但し、前述は適切な電子署名にて締結されていることを条件とする。

11.1.2. 前項に加え、パフォーマーは、当社が独自の判断によりパフォーマーに本契約書署名済み原本をハードコピーにて提供する場合、直ちに要求された様式にて当該原本を提供することに同意する。前述の場合、パフォーマーは、その電子署名の有効・無効を問わず、最初に署名がなされた契約書の発効日が当該ハードコピーの発効日となることに同意する。

11.1.3. パフォーマーは、本契約への明白な同意により、本契約が法的拘束力を持つことに同意する。前述の同意は以下の事由の発生を含むあらゆる方法をいうものとする。11.1.3.1. なんらかの形式の電子署名をもって本契約を締結すること

11.1.3.2. ウェブサイトに関連して当社が提供するあらゆるサービスの一部または全部の受諾または使用すること

11.1.3.3. ライブショーまたはパフォーマンスを含むあらゆるコンテンツの一部または全部をウェブサイトへアップロードし、あるいはその他、ウェブサイトを利用し、若しくはこれを通じて当社及びユーザーにコンテンツを提供すること

11.1.3.4. 本契約に従い当社から支払われる一切の金銭の一部または全部を受領すること

11.1.3.5. 口頭により本契約を承認すること

11.1.3.6. 本契約への承認を示すその他一切の行為

11.2. 写真付身分証明書 パフォーマーは、自身が成人であることを証明する書類を当社に提供しなければならない。前述のため、パフォーマーは当社または当社の指定する代理人に政府が発行するもので自身が現在成人であることを証明する写真付身分証明書のコピーを送付するものとする。当該身分証明書は、2257規定の定める身分証明書に関する要件を満たすものでなければならない

ない。身分証明書は以下の条件を満たすものとする。

11.2.1. 政府機関より発行されていること。アメリカ合衆国内で発行されたものである場合、その機関がアメリカ合衆国またはアメリカ合衆国に属する州のものであること。

11.2.2. パフォーマーの正式氏名が含まれること。

11.2.3. 証明書の種類が記載されていること。(例: パスポート、自動車免許証、住民基本台帳カード、外国人登録証明書、障害者手帳)

11.2.4. 政府機関から発行された証明書番号が証明書に記載されていること。

11.2.5. パフォーマーの生年月日が記載されていること。

11.2.6. 現在有効期限の過ぎていないものであり、それを証明する有効期限期日が記載されていること。当該証明書は、前述11.1項で要求する電子署名済み本契約書原本と同時に送付するものとする。パフォーマーは、当社がパフォーマーの写真付身分証明書を受領し、パフォーマーが優良パフォーマーであることを通知するまで、コンテンツの配信及び当社のビデオカンファレンスサービスの利用を開始してはならない。

11.3. 写真 パフォーマーは、自身及びウェブサイトの宣伝の為にDTIに良質な写真及び画像を提供することに同意する。当該写真及び画像は、プログラムまたはDTIが提供するガイドラインに準拠したものでなければならない。[ガイドラインはこちら(DXLIVE: <http://www.dxlive.com/performer/gallery>)を参照。]パフォーマーは、ギャラリーに写真及び画像をアップロードする前にチャットセッションまたはパフォーマンスを開始してはならない。パフォーマーは、DTIが特定の理由なしに独自の判断に基づき当該写真及び画像を適切な様式に修正し、あるいは新規またはより高質な写真に差し替えることができることを承認し同意するものとする。

11.4. コンテンツ及びプロモーション用資料 パフォーマーのライブショー、パフォーマンス及びその他、ウェブサイトまたはアプリケーション上のコンテンツを公開するにあたり、各作品は特有の名称または英数字識別子により識別されなければならない。当社のビデオカンファレンスサービス及びその他、当社がパフォーマーのコンテンツまたはプロモーション資料に関連し提供する全てのサービスの利用に関する手続きの詳細はウェブサイトにて明記されている。パフォーマーは、本契約の重要条項として、また、当社がパフォーマーに当社または当社の指定する代理人が保有するコンピューター及びデータベースへのアクセスを許可する必要条件として、以下を同意、約定及び保証するものとする。

11.4.1. パフォーマーは、本契約書に定める必要条件及び禁止条項に準拠するコンテンツのみを当社及び当社の指定する代理人のコンピューターサーバーに送信またはアップロードするものとする。また、前述は当社の要求する書類を提出した後にのみ行うものとする。

11.4.2. 前項において、パフォーマーは、当該コンテンツ及び資料が違法または禁止される地域から行わないものとする。

11.5. 2257規定の書類及び情報 パフォーマーは、ウェブサイトまたはアプリケーションにコンテンツを提供する際、18 U.S.C. § 2257 et seq., 18 U.S.C. § 2257A et seq., 並びに 28 CFR 75 et seq.の定める、連邦記録管理に関する以下全ての資料を提供することに明示的に同意する。

11.5.1. 本契約の内容を確認し締結する前にパフォーマーが記入する登録フォームにて要求されるパフォーマーの氏名等に関する正確かつ完全な情報。

11.5.2. パフォーマーのコンテンツに描写される全ての人物それぞれに関し、2257規定の身分証明書に関する要件を満たす写真付身分証明書(パフォーマーの正式氏名、生年月日及びパフォーマー本人と識別できる近影を含む写真付身分証明書カード)の判読可能なコピー。11.5.3.

パフォーマーの各コンテンツ作品用特定・特有の英数字識別子

11.5.4. パフォーマーのコンテンツに登場する人物全ての正式氏名

11.5.5. パフォーマーのコンテンツに登場する全ての人物のパフォーマーが知り得る全ての

別名。前述は、旧姓・芸名・パフォーマー名・あだ名・職業上名・ペンネーム・舞台名・その他別氏名を含む。

11.5.6. パフォーマーのコンテンツ作品全ての制作年月日。

11.5.7. パフォーマーのコンテンツに登場する全ての人物の生年月日。但し、写真付身分証明書に記載されるものと同一であることを要する。

11.6. 提供するコンテンツ及びプロモーション資料に関するパフォーマー単独の責任 パフォーマーは、当社のビデオカンファレンスサービスを利用したライブパフォーマンスを含む全てのパフォーマンス、公開またはウェブサイトまたはアプリケーションを通じて行う売買の為に提供した一切のコンテンツ及びプロモーション用資料において、当社がそれらのライセンスを有しているか否かを問わず、単独で責任を負うことに同意する。

11.7. パフォーマーはコンテンツ制作に伴う全ての費用の責任を単独で負う パフォーマーは、備品の購入・整備並びに自身のコンテンツに登場しまたはサービスを提供する個人・団体に対する支払い等、コンテンツ制作に関連する全ての費用に関する責任を単独で負う。パフォーマーは、自身のコンテンツ制作費用の支払いに関する全ての請求において、当社を補償し免責することに同意する。

11.8. 送信されたコンテンツにおける当社の責任制限 パフォーマーは、自身のコンテンツ、プロモーション用資料、録画記録、書類及びその他、パフォーマーが当社または当社の指定する代理人に提供若しくは配信した資料等に関し、いかなる場合であっても当社がその損失及び破損に対する責任を一切負わないことに同意する。

12. 限定的範囲における当社の代理人としての行為に関する合意、パフォーマーの第三者保管人としての当社の役割

12.1. 当社の代理人としての限定的任命 当社は、パフォーマーがウェブサイトまたはアプリケーションにアップロードする自身のコンテンツに登場する全ての人物に関し、提出を求められている身分証明書の全てを検閲するという限定的な目的においてのみ、パフォーマーを当社の代理人として任命する。

12.2. 写真付身分証明書 パフォーマーは、ウェブサイトにコンテンツをアップロードする際または当社のビデオカンファレンスサービスを利用するためにログインする際に生じる写真付身分証明書カードのコピーを当社に提供する義務に従い当該コピーを当社に提供する前までに、各写真付身分証明書カードが2257規定に適切かつ有効に則していることを確認するものとする。パフォーマーは、各写真付身分証明書が本契約書第11.2条で定める要件を満たしていることを確認することに同意する。

12.3. 身分証明書を検閲する義務 パフォーマーは、本契約の重要規定として、自身がウェブサイトにアップロードするコンテンツ及び当社のビデオチャットサービスの利用に関連し制作されたコンテンツを含む全てのコンテンツのうち2257規定が適用されるものに登場する全ての人物の写真付身分証明書を検閲すること、及び、パフォーマーが斯かるコンテンツを制作する際はその都度必ず事前に当該検閲を実行することに同意する。また、パフォーマーは、2257規定が適用されるコンテンツをウェブサイトにアップロードする際及び当社のビデオカンファレンスサービスを利用し、2257規定が適用されるライブコンテンツを制作または通信する際は常に以下を約定するものとする。

(i) 当該コンテンツに附属する写真付身分証明書を検閲したこと。

(ii) 斯かる検閲により当該証明書が真正・正規・判読可能・及び2257規定に従い適切であると判断したこと。

12.4. 任命の終了 パフォーマーは、身分証明書検閲を目的とする当社の代理人としての任命は、本契約がなんらかの理由で終了または解約され、または自身がパフォーマーを辞退したことによ

り、同時に終了することを承認及び同意する。パフォーマーは、当社が独自の判断によりいつでも特定の理由なしに当該任命を解約する権利を留保することを承認し同意する。

12.5. 身分証明書検閲の責任と義務 パフォーマーは、ウェブサイトへアップロードするコンテンツ、または当社のビデオカンファレンスサービスの利用を通じ配信するコンテンツに関連する写真付身分証明書を検閲する義務は、2257規定の定める重要な要件であり、当社は、パフォーマー自身が自身コンテンツに関する当該検閲を全て行うものとみなすことを承認及び同意する。パフォーマーは、斯かる身分証明書検閲の実行を怠った場合において、当社を完全補償することに同意する。

12.6. 追加的補償 パフォーマーは、12.1項から12.5項に定める義務の履行に関し、当社がパフォーマーに追加的報酬を提供する義務はないことを承認及び同意する。

12.7. 2257規定記録における非雇用関係第三者保管人としての当社の必要的関与

12.7.1. 2257規定違反は全て連邦法上の犯罪である パフォーマーは、2257規定に定める要件に反することはいかなるものであっても全て連邦法上の犯罪であることを承認する。パフォーマーは、2257規定を常時全面遵守することは特に重要であり、本契約の重要規定であることを承認し同意する。2257規定を全て遵守するというパフォーマーの合意は、当社が本契約をパフォーマーと締結するための重要誘因である。

12.7.2. プロデューサー兼パフォーマーの2257規定記録保管について パフォーマーは、2257規定がその保管を要求する書類(以下「2257規定記録」)が、2257規定の定義する「プロデューサー」により保管されなければならないことを承認する。前述の記録は、プロデューサー兼パフォーマーのオフィスまたは第三者記録保管人(2257規定の要求する記録の保管義務を履行する目的でプロデューサー兼パフォーマーが契約する第三者)の所在地にて保管されなければならないことを承認する。また、パフォーマーは、2257規定の適用を受ける描写物等にその2257規定記録が保管されている場所を示す遵守報告書を添付することが当該規定で要求されていることを承認する。

12.7.3. 第三者記録保管人としての当社の必要的関与 パフォーマーは、当社を2257記録の第三者保管人として契約するものとし、「特定ライブコンテンツ配信のための記録に関する非雇用関係第三者保管人としての限定的契約」と題する契約書を締結するものとするに同意する。パフォーマーは、前述は当社のビデオカンファレンスサービス利用のための重要条件であり、当社のビデオカンファレンスサービスを利用したコンテンツの配信をする前までに満たさなければならないものであることに同意する。

12.7.4. パフォーマー兼プロデューサーの2257規定記録の同時保管義務 プロデューサー兼パフォーマーは、2257規定の定めるプロデューサーの保管義務を非雇用関係第三者記録保管人が履行する場合であっても、自身も同様に適切に当該記録を保管・管理する義務を負うことが2257規定で要求されていることを承諾する。プロデューサー兼パフォーマーは、当社がプロデューサー兼パフォーマーの非雇用関係第三者記録保管人を請け負う間も、常にライブパフォーマンス及びその他のコンテンツにおける2257規定記録を自身で作成及び保管・管理することを承認し同意する。

12.7.5. 当社はいつでもパフォーマーの非雇用関係第三者記録保管人としての契約を解約する権利を留保する パフォーマーは、当社がいつでも独自の判断によりパフォーマーの非雇用関係第三者記録保管人としての契約を解約する権利を留保することを承認し同意する。

12.7.6. パフォーマーは、第三者記録保管人として2257規定記録を保管するという当社の合意がライブパフォーマンスのコンテンツのみを対象とし、その他のコンテンツには一切及ばないことを承認し同意する。

13. 知的財産権譲渡

13.1. ライブコンテンツ

13.1.1. ライブコンテンツ作品における全ての権利は当社が独占的に所有する パフォーマーは、

本契約期間内に制作されたあらゆるライブコンテンツ作品における全ての権利は、当該ライブコンテンツの制作が開始された時点から当社が所有することに同意する。前述は、当該コンテンツの録画記録に附属する権利、将来発生する一切の権利、及び録画記録の二次的著作物を制作する権利等を含むものとする。パフォーマーは、録画記録を含むライブコンテンツ作品に関連する全ての権利、所有権及び利権を直ちに譲渡しなければならないことに同意する。パフォーマーは、譲渡に関し、第3条に明記されているもの以外の補償を受ける権利を一切有さないことを承認する。

13.1.2. 当社へのライセンス パフォーマーは自身の過去及び現在のビデオセッション並びにコンテンツを含む、当社のビデオカンファレンスサービスの利用によりまたはその他派生した全ての記録された画像、動画、オーディオ、文書、及び二次的著作物に関し、それらを提示またはその他利用する独占的かつ永久的ライセンスをDTIに与えるものとする。

13.2. プロモーション用コンテンツ

13.2.1. パフォーマーは、自身のプロモーション用コンテンツエリアで使用する目的でウェブサイトにアップロードし、またはその他の理由で当社に提供する全てのプロモーション用資料に関し、以下全ての撤回不能な永久的及び非独占的権利及びライセンスを当社に譲渡することに同意する。

13.2.1.1. 全てのプロモーション用資料を表示、複製、再生、出版、公開、放送、配信、通信、上演、配布、散布、取引、宣伝、販売、賃貸、ライセンス並びにその他の方法により地理的制限なく、現在使用される技術及び将来開発されるあらゆる技術でもって、また、いずれかのメディアを通じ利用すること。前述には、二次的著作物の制作も含むものとする。

13.2.1.2. 当社の独自の判断に基づき、プロモーション資料の商標、ロゴマーク、名称の有無を問わないあらゆる名称、及びその他、当社が適切と判断する一切のプロモーション資料及びプログラムと提携すること。

13.2.1.3. プロモーション資料及びそれらの二次的著作物に登場する全てのパフォーマー及び人物の氏名・容姿・声調及び個人を地理的制限なく、現在使用される技術及び将来開発されるあらゆる技術により、また、いずれかのメディアを通じて使用すること。

13.2.1.4. プロモーション用資料及びそれらの二次的著作物において、パフォーマーが将来入手しうる全ての権利を含む、その他あらゆる権利。

14. その他の表明

14.1. 満18歳以上(但し高校生は除く) パフォーマーは、自身が現在18歳以上(但し高校生は除く)であり、かつ、自身が居住する地域の定める成人年齢に達していることを確約及び保証する。また、パフォーマーは、自身が制作及び配信するコンテンツが、自身の居住する地域の法令で禁止されていないこと、及び当該禁止とされる地域よりそのようなコンテンツまたはウェブサイトにはアクセスしないことを確約及び保証する。

14.2. 本契約書コピーの保管 パフォーマーは、本契約書のコピーをダウンロードしたことを確約する。

14.3. 電子複製版本契約書の入手 パフォーマーは、締結済み本契約書の電子複製版が(DXLIVE: <http://jp.dxlive.com/performer/hajimete1.html# 1>)にて入手することができることを了承する。

14.4. 知的財産における当社の所有権 パフォーマーは、当社が現在及び将来、プログラム、ウェブサイト、その他当社のウェブサイト、またはその他、当社の商品及びサービスで使用し、あるいはこれらに関連して使用する全ての商標及びサービスマークは、当社が一切の権利を留保する貴重な財産であり、パフォーマーは、いかなる時も所有権、知的財産権及びその他いかなる権利も一切享受することができないことを承認及び同意する。前述の商標及びサービスマークは、本契約書添付「A」に列挙するウェブサイトの名称等並びに「DTI」の名称を含むがこれに限るものではない。ま

た、パフォーマーは、当社または当社に関連する個人・団体の所有する著作権及びその他知的財産権のうち、プログラム、その他当社のウェブサイト並びにその他当社の商品・サービスで使用し、またはそれらに関連して使用されるものは、いかなる時も当社の独自の財産であることを承認及び同意する。

14.5. その他の表明への依拠 パフォーマーは、本契約書に明記されていない当社の重役・役員・取締役・その他の重役・株主・従業員・代表者・代理人・弁護士・関連会社・譲受人及び承継人の表明または約束に基づき本契約を締結するものではないことを承認し同意するものとする。

14.6. ジョイントベンチャー・共同事業の禁止 パフォーマーは、特別の定めのある場合を除き、本契約内容は当社とパフォーマーとの間になら かのジョイントベンチャーまたは共同事業、若しくはパートナーシップの結成または構成を意図するものではないことを承認し同意する。パフォーマーは、自身がいかなる時も独立業務請負人であること、本契約による雇用関係は意図されていないこと、かつ本契約の主題に関連する雇用関係を一切生じさせないことが両当事者の相互的意図であることを承認し同意する。

14.7. パフォーマーコンテンツに関する保証 パフォーマーは、ウェブサイト上の自身のコンテンツ及びプロモーション用資料の公開に関し、当社がいかなる時であっても一切表明、損害保証または品質保証を行っておらず、将来的にも行わないことを承認し確認する。

14.8. 現状有姿でのサービス提供 パフォーマーは、当社及び当社の指定する代理人が提供するサービス及び資料は現状有姿で提供されるものであり、当社のプログラムへの参加及びウェブサイトの利用におけるリスクはパフォーマーが単独で負うものとし、当社はいかなる明示的及び黙示的保証も全て否定することを承認し同意する。

15. その他の要件

15.1. FTC規則の全面遵守 パフォーマー及びパフォーマーの監督または権限下にある全ての人物はいかなる時も米国連邦取引委員会(「FTC」)の定める定款・規則・規約・約款及び勧告等を全面遵守するものとする。パフォーマーは、プログラム上及びプログラムを通じて提供または販売若しくはその両方を行う商品・サービスに関し、完全に、公正に、かつ正確にその説明を提供することに明示的に同意する。

15.2. 違法電子配信による解約 パフォーマーは、パフォーマーが違法かつ無許可の大量電子メール、ニュースグループ投稿、パスワード販売または取引、海賊版ソフト、IRC投稿及びその他あらゆる形式のスパムメール等のいずれかに関与したと当社が独自の判断により判断した場合、事前の通知なしに直ちにパフォーマーのプロモーション用コンテンツエリアへのアクセス及びその他、プログラムへの参加資格を撤回する権利を留保することに同意する。

15.3. 権利放棄及び免責 法令が許容する最大限の範囲内において、パフォーマーは、自身がパフォーマーまたはプログラム参加者あるいはその両方としてプログラムを利用すること、並びにサービスを利用または受領あるいはその両方を行うことから発生した一切の責任及び債務について、当社及びその親会社、子会社、関連会社、役員、取締役、従業員、代理人、弁護士並びに代表者(以下「免責当事者」)を免責し、これらの者に対する請求権を放棄する。前述の責任及び債務は、全ての補償的、直接的、付随的、結果的、懲罰的損害を含むあらゆる損害または損失等における全ての責任及び債務を含むものとする。また、パフォーマー及びその全ての承継人・譲受人は、自身の被る損失または損害が当社が提供するプログラムまたはサービス若しくはその両方から直接あるいは関連して生ずる場合、当該損失または損害の形式を問わず、免責当事者に対し一切法的手段を講じないことに同意する。パフォーマーは、本条項に定める権利放棄及び免責並びに免責当事者に対し法的手続きを講じないという同意は本契約における当社の重要誘因であり、当社は当該誘因なくして本契約の締結は行わないものであることを承認し同意する。

16. 損害賠償

パフォーマーは、(i) 自身の本契約書に定める条項及び義務への違反、及び(ii) 第三者の提起する紛争、クレーム、訴訟または請求等から発生した一切の紛争、訴訟、クレーム、抗弁、訴訟手続き、判決、裁定、罰金、刑罰、強制執行、先取特権・留置権・その他の担保権、損害、合理的な弁護士費用・鑑定料及びその他の訴訟費用を含む費用及びその他の損失・責任について、当社、その親会社、子会社、関連企業等並びにそれらすべての所有者メンバー、役員、取締役、重役、株主、従業員、契約社員、代理人、弁護士、アフィリエイト、承継人、譲受人及び代表者の弁護士費用を支払い、これらの者を弁護士及び補償し、かつ免責することに同意する。パフォーマーは、書面による当社の事前の承認なしに本契約書に定める自身の補償義務に関する請求及び責任を和解・解決してはならないことに同意する。また、パフォーマーは、本契約の終了がいかなる理由であっても、本契約に基づくパフォーマーの補償義務が本契約終了後も有効に存続することに同意する。

17. 発効日・契約期間

17.1. 発効日

本契約の発効日は以下のうち最も早い日をいうものとする。

- 1) パフォーマーが何等かの方法でもって本契約を締結した日
- 2) パフォーマーが、当社のビデオカンファレンスサービスのいずれかを利用することを含む当社の提供するいずれかのサービスを利用した日

17.2. 契約期間 本契約の契約期間は、本契約の発効日より、当社またはパフォーマーによる以下に定める終了事由の発生までとする。

17.2.1. 本契約は、当社がいつでも特定の理由なく直ちに終了することができるものとする。当社は、電子メール・ファックス・手紙またはその他の書面による方法、口頭及び優良パフォーマーに通常提供されるサービスの提供を遮断すること等により本契約の終了を通知することができるものとする。

17.2.2. 本契約当事者のいずれも30日前までの書面による通知をもって本契約を終了することができる。

17.2.3. パフォーマーは、本契約の終了がいかなる理由であっても当社に譲渡した全ての権利が本契約終了後もその効力を有することを承認し及び同意する。

18. 通知

本条項に則して送信される全ての通知は、その通知の受領時または送信より満3日後のいずれか早い方よりその効力を生ずるものとする。本契約に定める全ての任意的及び必要的通知は以下の方法により行うことができる。

18.1. 当社からパフォーマーに通知する場合、電子メール、普通郵便、書留郵便またはフェデラル・エクスプレスのいずれか適当な方法により、パフォーマーが提供するもの若しくは当社及び当社の代理人が一般に入手可能な直近の電子メールアドレス、ファックス番号または住所への送信

18.2. パフォーマーから当社に通知する場合、DTIがパフォーマーにビデオカンファレンスサービスを提供するウェブサイトへの電子メール(添付「B」記載参照)による送信

19. 譲渡

本契約の両当事者の権利及び義務は、それぞれの譲受人、承継人、執行人及び管理人の利益に帰し、これらの者に対し拘束力を有する。パフォーマーは、当社が独自の判断に基づきいつでも事前の通知なしに本契約の一部または全部、並びに本契約に付随する当社の責任、義務及び履行の一部または全部を自由に譲渡することができることに同意する。パフォーマーは本契約並びにこ

れに伴う権利及び義務の一部または全部を売却、賃貸、譲渡、その他移転することはできないものとする。

20. 完全合意

下記の第21条及び第22条に基づく修正を除き、パフォーマーは、本契約書に定める事項に関し、本契約書がパフォーマー及び当社 の合意内容を完全に構成するものであることに同意する。

21. 当社からの通知による修正

パフォーマーは、当社がその独自の判断により電子メール、パフォーマーの管理ページへのアップロードあるいはパフォーマーがパフォーマーとして登録するウェブサイト上のいずれか一か所以上への投稿による通知をもって、パフォーマーに与えられる特典・利益の種類及び性質に関する規定等あらゆる規定を含む本契約を随時改定、変更、及び修正することができることに同意する。当該修正等は、当社 がその内容を投稿した時点より効力を発するものとする。また、パフォーマーは、当該変更、修正、並びにその他、DTIとの業務を遂行する上でパフォーマーに必要な情報を確認する為にウェブサイト、自身の管理ページ及び電子メールを定期的に確認することに同意する。いかなる修正においても、パフォーマーが電子メールによる通知、管理ページへのアップロード、またはウェブサイトへのポストより30日以内に当該変更に対し異議を申し立てない場合、当該不作為は斯かる修正への追加的同意とみなす。

22. 当社の書面による同意のない修正の禁止

パフォーマーは、事前にハードコピー形式の書面に還元し、正当な権限を有する当社の代表者の署名を得ている場合を除き、パフォーマー、その被代理人、役員、取締役、従業員、代表者、代理人、弁護士、アフィリエイト、譲受人または承継人による本契約の変更は一切履行することができないことに同意する。

23. 相互制作

パフォーマーは、本契約の解釈の便宜上、本契約書はパフォーマーと当社の双方が制作したものとするに同意する。本契約書における曖昧及び不明瞭なあらゆる点に関し、いずれか一方の当事者の利益または不利益になるような解釈はなされないものとする。

24. 可分性

本契約書の条項の一項以上が、その理由及び箇所如何に関わらず、無効、違法または履行不能と判断された場合においても、当該無効等により本契約その他の条項は一切影響を受けず、当該条項は法律上可能な限り最大限にその効力を有し、また、当該無効とされる条項以外の本契約内容は完全に有効であるものとする。

25. 準拠法の選択及び裁判籍

パフォーマーは、連邦法の適用を受ける場合を除き、本契約がカリフォルニア州内にて締結及び履行されるカリフォルニア州居住者間の契約と同様のカリフォルニア州法並びに米法の適用・解釈を受けることに同意する。また、「物品の国際売買契約に関する国連条約」の適用は受けないものとする。前述に関わらず、本条項は、本契約書の責任範囲の制限に関する条項を存続させるという限定的な目的において、本契約書の準拠法の選択条項を変更する両当事者の権利を一切制限するものではないものとする。本契約の履行を求めるいかなる紛争もロサンゼルス・カウンティ（アメリカ合衆国）所在の連邦または州裁判所に提起し行うものとし、パフォーマーは斯かる裁判管轄権

に服するものとする。

26. 権利放棄

パフォーマーは、当社が本契約書における特定の規定を履行しなかった場合であっても、当該不履行がその他の条項の履行を妨げ、あるいは当社の有する権利及び法的救済を求める権利を放棄するものではないことに同意する。本契約において、当社が特定の違反に対する権利を放棄する場合であっても、それ以降に生ずるその他の違反において、当該違反の性質の異同を問わず、その権利放棄をも意図するものではないものとする。

27. 承継人と譲受人

本契約は、両当事者及びそれぞれの相続人、個人代理人、承継人並びに譲受人の利益に帰し、拘束力を有するものとする。

28. 副本

本契約は副本で締結することができる。各副本は本契約書を構成するものとし、全ての副本をもって1通の完全な正本を構成するものとする。本契約はデジタル化された文書ファイル(PDF等)による副本で締結する事ができる。ファックスまたはスキャンされた署名はオリジナルの署名と同様の効果を有するものとする。

29. 弁護士によるレビュー

パフォーマーは、本契約の内容を適切な弁護士に確認させ、当該内容につき法律相談を受ける機会を与えられたことを承認する。前述に関わらず、本契約を締結する以前にパフォーマーが適切な弁護士に本契約書を確認させていない場合、パフォーマーは明示的かつ自発的に自身の選択によりその確認を求めなかったものであり、いかなる時も本契約の内容に同意しこれを締結する以前に本契約書を弁護士に確認させなかったこと、並びに確認させる機会を与えられなかったことを主張しないことを承認し同意する。

30. E-サイン法

パフォーマーは、本契約書に定める全ての条項・条件及びその他の規定が自身及び当社を拘束する履行可能な契約を締結することが両当事者の相互的意図であり、本契約が「グローバル商取引及び国内商取引における電子署名法(以下「E-サイン法」)並びにその他、前述の相互的意図を最も実現させ得る適切な法令及びコモン・ローの規定によることが、自身及び当社の意図であることに同意する。また、パフォーマーは、以下を含む、合理的に承諾を示すパフォーマーのあらゆる行為が本契約における同意の表示とみなされることを承認し同意する。

(i) 承認ボタンをクリックすること

(ii) 本契約書において「以上の内容を承認及び同意する」またはこれに類似する文言が記載されるその他のリンクをクリックすること

(iii) 本契約書に電子署名をすること

(iv) ショー、パフォーマンス、またはに関連し当社のビデオカンファレンスサービスを利用し、あるいはその他あらゆる方法で当社のビデオカンファレンスサービスを利用し、若しくは斯かるショー、パフォーマンスまたは作品に対する支払いを当社から、あるいは当社を通じて受け取ること。パフォーマーは、本契約への同意を示すことによって情報を電子記録により受け取ること承認するものとみなされることに同意する。パフォーマーは、締結済み本契約の電子版コピーを「DXLIVE:
<http://jp.dxlive.com/performer/hajimete1.html#1>」にて無料でアクセス及び入手することができること

を承認する。本契約の電子記録にアクセスするためにはインターネット・エクスプローラー、ファイヤーフォックス、サファリ等の一般的ウェブブラウザプログラム、インターネットへの接続及びコンピューター本体が必要である。パフォーマーは、自身の使用しているコンピューター機器及びその変更により、締結済み本契約書電子版の入手に影響がある場合があることを承認する。パフォーマーは、法令が本契約に関連する情報の書面による提出を要求する場合、その旨を当社に電子メール（添付「B」に記載される適切なアドレスへの送信）により通知することで当該情報を書面にて受け取ること、及び、当該情報の記録を電子的に受け取る同意を撤回することができることを承認する。パフォーマーは、当社の前述の電子メールアドレスに通知をすることで当社がパフォーマーに連絡をする場合、及び前述の情報を書面にて入手する場合に必要なパフォーマーの情報の更新を無料で行うことができる。パフォーマーは、本契約への電子上の同意を表明する前までに当社の電子メールアドレス（添付「B」に記載される適切なアドレスへの送信）にリクエストを送信することで本契約を書面で締結することができることを承認する。パフォーマーは、当社のビデオカンファレンスサービスを利用することまたはショー及びその他のパフォーマンスにおける支払いを当社から受け取ることを含むあらゆる合理的手段により本契約への同意を表明することを意図するものである。

本契約当事者は、本契約を下記の日付にて締結した。

DTI Services, Inc.: Chad Harmon, President 

貴方:

パフォーマーは、偽証罪の制裁の下、自身の提供する前述の情報は全て真実かつ正確であり、また、プロデューサーに提供する当該全ての身分証明書書類は合法的に取得され、現在有効であり、かつ一切偽造または改ざんされていないことを宣誓します。

パフォーマー名: _____

氏名注1: _____

(旧姓)氏名: _____

当社のウェブサイトに限らず、過去に使用したその他全ての氏名（舞台名、パフォーマー名、あだ名、芸名、ペンネーム、その他別名等）:

日付: _____

注1:本契約書に記載する貴方の氏名は、ライブコンテンツ及びその他自身が描写されるコンテンツに伴い提供する、政府発行の身分証明書に記載されているものと同一でなければならない。

本契約書のコピーを印刷し、控えは個人で保管下さい。

添付 A

サイト名:

CARIBBEANCOMGIRL: www.caribbeancomgirl.com

DXLIVE: www.dxlive.com

KANJUKU LIVE: www.kanjukulive.com

MYPUREVOICE: www.mypurevoice.com

添付 B

CARIBBEANCOMGIRL:

報酬に関する問い合わせ: <https://service.d2pass.com/ccgaccounting/inquiry/>

その他の問い合わせ: <https://service.d2pass.com/ccgpf/inquiry/>

DXLIVE:

報酬に関する問い合わせ: <https://service.d2pass.com/dxaccounting/inquiry/>

その他の問い合わせ: <https://service.d2pass.com/dxperformer/inquiry/>

KANJUKU LIVE:

報酬に関する問い合わせ: <https://service.d2pass.com/klaccount/inquiry/>

その他の問い合わせ: <https://service.d2pass.com/klperformer/inquiry/>

MYPUREVOICE:

報酬に関する問い合わせ: <https://service.d2pass.com/mpvaccounting/inquiry/>

その他の問い合わせ: https://service.d2pass.com/mypurevoice_voicemodels/inquiry

パフォーマーにDTIのビデオカンファレンスサービスを提供するウェブサイトが上記に記載されていない場合、通知は全てDXLIVE/MYPUREVOICEの問い合わせ先に行うものとする。

